

令和7年度 訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師の相互研修

1 目的

訪問看護ステーションと医療機関に勤務する看護師の相互交流による研修を行うことにより、訪問看護師は最新の知識及び医療技術を習得し、医療機関の看護師は訪問看護について習得し、相互の専門性を理解し、入院から在宅への看護の連携や協力のあり方について学び、訪問看護の推進を図る。

2 事業内容

(1) 事業名：訪問看護推進事業（人材育成事業）

(2) 研修内容：

1) 対象者：訪問看護ステーションおよび医療機関に勤務する看護師 各10名程度

2) 会 場：

・7月9日（水）・11月10日（月） 山梨県看護協会 看護教育研修センター 中研修室

・8月～10月の3日間 病院または訪問看護ステーション実習

3) 日 程

日 時	内 容	講 師（敬称略）
7月9日（水） 9：30～10：30 10：30～12：00 13：00～16：00 16：00～16：30	【講義】 ・地域包括ケアシステム構築に関する国・県の動向 ・在宅療養を支えるための看看連携 【講義】 ・高度急性期病院としての当院の役割と機能および現状と課題 ・患者支援センターにおける業務の実際 ・訪問看護師と協働した事例 【講義】 ・医療機関等と訪問看護の連携 ・訪問看護の役割と課題 【演習】 提出した事前課題をもとに連携の課題を共有する 実習オリエンテーション	山梨県福祉保健部医務課 看護指導監 長澤 直紀 山梨県立中央病院 患者支援センター 副看護師長 佐野 和子 ゆうき訪問看護ステーション 所長・在宅看護専門看護師 認知症看護認定看護師 小林 友美 研修担当
8月～10月 のうち 3日間	病院実習 対象：訪問看護ステーション勤務者 ・入院患者、外来患者に対する看護（末梢輸液管理、呼吸管理、薬剤管理、経管栄養法、中心静脈栄養法、ストマケア、血液透析、外来、退院支援 等） ・地域との連携 等	山梨県内医療機関 実習指導者
	訪問看護ステーション実習 対象：医療機関勤務者 ・在宅療養者の対象別のケア（慢性期、認知症、がん、神経難病、小児、精神 等） 家族支援 ・医療機関や他職種との連携 ・ケースカンファレンスへの参加 等	山梨県内 訪問看護ステーション 実習指導者
11月10日（月） 9：30～16：00	【演習】 病院または在宅の看護職として療養者の暮らしを支えるために何ができるか～病院看護師と訪問看護師の連携～	ゆうき訪問看護ステーション 所長・在宅看護専門看護師 認知症看護認定看護師 小林 友美